

## 昨シーズン(令和6年秋～7年春)の発生を踏まえた 今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ防疫対策

昨シーズン、家きん農場では、過去最も早い10月17日に初発が確認され、翌年2月1日までに14道県で51事例が発生し、過去2番目となる約932万羽が殺処分されました。

- ・32例は、1月～に愛知県、岩手県、千葉県での発生でした。
- ・9例は過去にも発生した農場でした。
- ・17例は20万羽以上飼養する大規模農場での発生でした。

死亡野鳥等では最初の事例は9月30日、北海道で回収された死亡野鳥(ハヤブサ)からウイルスが検出されたもので、翌年6月17日までに19道県で227件の陽性事例が確認されました。

### 今シーズンの防疫対策の柱

#### ①早期発見・通報の徹底

：異常発見時は即、当所へ通報！



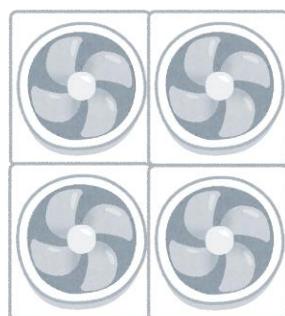
#### ②周辺地域の衛生管理

：不要な樹木の除去、ため池の水抜き、野鳥の誘因防止

#### ③農場内の衛生管理

：防鳥獣ネットの設置、鶏舎の修繕、

死鶏・廃棄卵・残渣飼料の適切な処理



#### ④塵埃対策

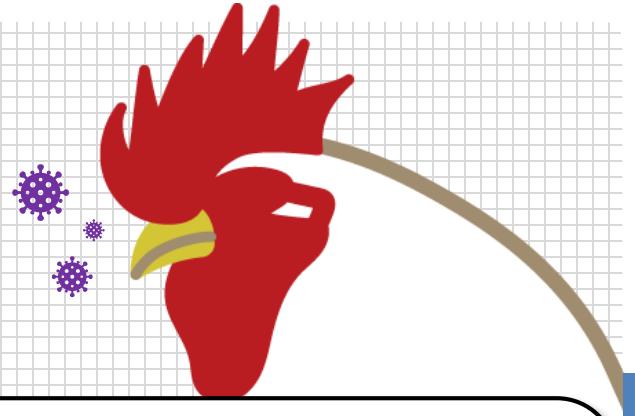
：外部からの強制換気には注意が必要

#### ⑤迅速な防疫措置

裏面の農水省リーフレットも参考にしてください

## 対策のポイント

# 高病原性 鳥インフルエンザ



- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

## 農場における発生予防対策

### 農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

#### ■ 人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用。

#### ■ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。  
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

### 重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。

特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

### 健康観察と異状の早期発見

家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。

### 野鳥・野生動物対策

- ・農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの設置等により野鳥の飛来を防止
- ・農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消
- ・野鳥等への安易な餌やり等の中止



近年の発生地域ではリスクが高いことを認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など第三者の視点も活用して対策を向上させましょう。

